

業種 (番号 記入)	4	1製造業 2建設業 3卸売業 4小売業 5飲食業 6サービス業 7その他	主な取扱 商品・製品等	バイク販売・修理						
資本金	万円	年間 売上高	1,700万円	従業員 数	常時雇用 役員(法人)	人	パート 人	専従者 人	創業 年月 (西暦)	2018年 1月
指導日		主な指導項目								
6月15日(月)		新型コロナウイルス感染症の影響への支援策についての指導。								
6月20日(土)		新型コロナウイルス感染症の影響への支援策についての指導。								
6月25日(木)		新型コロナウイルス感染症の影響への支援策についての指導。								
指導 分類 (番号 記入)	1	4	16	1経営全般 2創業 3事業承継 4事業計画 5資金 6法律・特許等 7税務 8労務 9販路・取引 10開発・技術 11 IT・情報化 12生産・品質管理 13店舗・不動産 14記帳 15倒産防止 16その他(補助金・助成金)						
相談 内容	開業以来、順調に伸びてきた売上がコロナの影響で、2月～4月は落ち込んでいる。一方で、飲食店などからデリバリー事業に利用できる三輪車の問い合わせが増えている。 現在、事業主1名と外注による作業を行っているが、コロナ後を見据えて、生産性向上のための設備投資をしたいと考えているが、活用できる制度はあるか。									
相談 時 に お け る 課 題 ・ 問 題 点 等	コロナ禍により、落ちた売上を補填する制度について知りたい。 緊急事態宣言解除を受けて、戻ってきた仕事量に対応するための設備投資を行いたい、利用できる補助金はあるか。									

## 指導概要(指導日毎)

6月15日(月)  
事業者は、コロナ禍の影響により、売上が落ちている。国等の支援策について、活用できるものがないかの相談である。持続化給付金については、申請済みであるとのことであったので、他に利用できるものとしては、第2次補正予算が6月12日に成立し、家賃補助についての給付金があることを説明した。詳細については政府の発表を待つ必要があるが、5月以降の家賃について対象となることを説明した。  
また、事業者は開業以来右肩上がり売り上げを伸ばしてきたところへ、コロナ禍に水を差された形となり、6月に入って客が戻ってきており、急な受注に対応がし切れていないとのことであった。  
以前より生産性を向上させるため、工作機械の導入を検討していたが、この機会に導入をしたいとのことであった。  
設備投資予定額や内容を聞き取ったうえで、神奈川県再起促進事業費補助金の利用を勧め、補助金申請を行うこととなった。  
次回訪問時まで、事業計画の概要をまとめておくように指導した。  
また、必要なカタログなどの取得を指導した。

6月20日

事業計画の概要を基に、詳細な取組内容について聞き取り、補助事業計画書に記載すべき事項のアドバイスを行った。また、コロナ禍の影響を克服するための補助金であるため、事業者が今回の設備投資がどのようにコロナ対策に資するのかを含めて事業計画を書く必要があることを説明した。

事業者は、自身の経営手法が個人顧客のみであり、対面取引によるものであることから、バイクのカスタムパーツを量産してインターネットでの非対面販売を行うことで、コロナ第2波到来時であっても売り上げを確保することや、コロナ蔓延と収束方向に向かうときで繰り返される受注減・受注増により、一気に仕事量が増え、納期伸長・失注につながることを低減することが目的の設備投資とのことであるので、しっかりと事業計画書に反映させるようにアドバイスした。

6月25日

補助事業計画書提出前の最終チェックを行った。

売上見込み及び計画について、再度検討をすることをアドバイスし、誤字脱字や分かりにくい表現の修正をアドバイスした。

必要添付書類がそろっていることを確認し、修正した事業計画書を印刷したあと、必要箇所に押印のうえ申請先に郵送で提出するよう指導した。

#### 今後の課題・専門家の意見、総括等

順調に業績を伸ばしてきており、税務面での税理士のサポートや法人化について検討をすべきと思われる。

今後は、自社製品販売に伴い、宣伝広告にも力を入れることが肝要と思われ、小規模持続化補助金の利用などを含め検討するべきかと思われる。

今回の専門家派遣を通じ、事業者は〇〇商工会議所入会する運びとなった。